

ペット等の「適正飼養キャンペーン」を実施します

川崎市では、9 月 20 日から 26 日までの動物愛護週間を含む 9 月の一か月間を「適正飼養キャンペーン」期間とし、市民の方々に**ペットの災害対策**、**正しい飼い方**や**地域猫活動**※について広くお知らせするとともに、「どうぶつの飼い方セミナー」を開催します。

各区の主要駅でかわさき犬・猫愛護ボランティアの方と連携して啓発ティッシュを配布する他、各区役所及び動物愛護センター内のデジタルサイネージ等を利用した啓発や、ペットの適正飼養及び野良猫の適正管理に関するリーフレットの町内会・自治会回覧を行います。



川崎市動物愛護センター キャラクター
まなぶくん・まもるくん・つなぐちゃん

1 駅周辺での啓発活動（詳細は別紙 1 参照）

- 日 時 令和 6 年 9 月 25 日（水）9 時 30 分～10 時 30 分
- 場 所 7 区の主要駅周辺
- 配布物 ペットの災害対策に関するメッセージカード入りのポケットティッシュ

2 デジタルサイネージや展示コーナー等を利用した啓発活動（詳細は別紙 1 参照）

ペットの災害対策や同行避難、適正飼養について周知します。

3 市内全域へのリーフレット回覧

市内の町内会及び自治会に依頼し、リーフレット（別紙 2）の回覧を行います。

ペットの適正飼養及び災害対策、不妊去勢手術補助や地域猫活動サポーター登録制度といった野良猫の適正管理について周知します。

※『地域猫活動』とは

川崎市では、野良猫対策として地域猫活動を推奨しています。

地域の野良猫による糞や鳴き声などの問題を解決するため、地域の方々の理解のもと、猫の不妊去勢手術やルールに沿ったエサの管理など、適正に猫を管理していく活動のことです。現在、市内の 49 団体にご登録いただいています。

地域猫活動サポーターとして登録すると、以下の支援が受けられます。

- * サポーター証の発行
- * 不妊去勢手術費用の補助（メス 8,000 円 オス 6,000 円 ※実費額以内）
- * 川崎市動物愛護センターでの無料手術
- * 捕獲用ケージの貸出し

4 「どうぶつの飼い方セミナー」

○日 時 令和6年9月15日(日) 13時30分～14時00分

○場 所 川崎市動物愛護センター ANIMAMALL かわさき 3階 ヒルズ研修室
(川崎市中原区上平間 1700-8)

○テーマ 猫について学ぼう～猫のごはんについて

○講 師 ロイヤルカナンジャパン専属獣医師 袖山 雄二郎

事前申込不要。参加費無料。

これからペットを飼うことを検討している方やすでにペットを飼っている方向け。

当日は動物愛護センターで定期譲渡会(14時00分～15時00分)も開催します。

問合せ先

川崎市健康福祉局保健医療政策部生活衛生担当 高橋

電話 044-200-2443

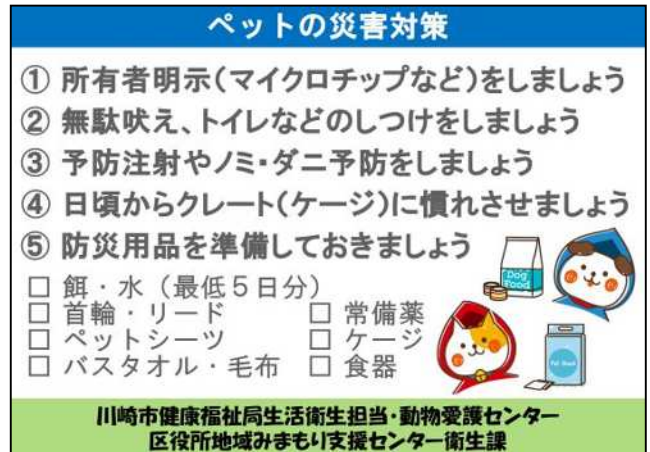
駅周辺やデジタルサイネージ等での啓発活動実施予定

別紙 1

【駅】令和 6 年 9 月 2 5 日(水) 9 時 3 0 分～1 0 時 3 0 分 ※予定数配布次第終了。
メッセージカード入りポケットティッシュを配布します。雨天決行、一部会場にて荒天延期又は中止。



(表面)



(裏面)

メッセージカード

	場所
川崎区	川崎駅中央通路(東口アトレ前広場)
幸 区	川崎駅西口 8 号デッキ
中原区	こすぎコアパーク(武蔵小杉駅前広場)
高津区	武蔵溝ノ口駅南北自由通路
宮前区	鷺沼駅前
多摩区	登戸駅南北自由通路・ペDESTリアンデッキ
麻生区	新百合ヶ丘駅南口ペDESTリアンデッキ



【デジタルサイネージ】令和 6 年 9 月 2 日(月)～9 月 3 0 日(月) (動物愛護センターのみ 9 月 1 日(日)～)

	場所	内容
川崎区	区役所衛生課窓口(小型モニター)	ペットの災害対策
幸 区	区役所衛生課窓口(小型モニター)	ペットの適正飼養、動物愛護センター広報動画
中原区	区役所区民課窓口他、計 7 か所	風水害におけるペットの避難、ペットの適正飼養 等
高津区	区役所区民課窓口他、計 4 か所	ペットの災害対策及び同行避難
宮前区	区役所衛生課窓口(小型モニター)	風水害におけるペットの避難
多摩区	区役所区民課窓口	ペットの災害対策及び同行避難
麻生区	区役所 2 階入口	ペットの災害対策
動物愛護センター	動物愛護センターロビー	ペットの災害対策

【展示コーナー等】

場所	展示期間	内容
幸区役所 1 階展示コーナー	9 月 1 7 日(火)～3 0 日(月)	ペットの適正飼養、地域猫活動等
菅生緑地(宮前区)	9 月 2 3 日(月・祝)	ペットの災害対策
多摩区役所 1 階アトリウム	9 月 2 日(月)～6 日(金)	ペットの適正飼養
動物愛護センター 2 階学習コーナー	9 月中旬～	SNS で収集した災害対策情報



犬を飼う上で 守らなくてはならないこと

かんさつ

すみひょう

(鑑札)

(済票)

☑ 鑑札・済票 を着けていますか？

- ◆ 飼い犬を登録すると、「鑑札」が交付されます。川崎市では、マイクロチップを装着した飼い犬のマイクロチップ情報を環境大臣指定登録機関(日本獣医師会)に登録すると、市への犬の登録もされたものとして、装着したマイクロチップが「鑑札」とみなされます。
- ◆ 年1回狂犬病予防注射を受けさせ、「済票」の交付を受けましょう。
- ◆ 「鑑札(マイクロチップでのみなしを除く)」や「済票」は、迷子になったときや、災害時に備え、必ず首輪などに着けてください。



(マイクロチップの登録先)
犬と猫のマイクロチップ
情報登録
環境大臣指定登録機関
公益社団法人日本獣医師会



<https://reg.mc.env.go.jp>

☑ 糞・尿 の始末していますか？

- ◆ 「糞」や「尿」は自宅で済ませるよう習慣づけましょう。
- ◆ 外でしてしまった場合、「糞」は持ち帰り、「尿」はペットシートで吸い取る、たっぷりの水で流すなどきちんと始末をしましょう。

トイレは？



☑ 鳴き声などで 迷惑 をかけていませんか？

- ◆ しつけが行き届いていると、周辺地域の方々にも受け入れられやすくなり、災害時にも安心です。

しつけは？



☑ リード は必ずつけていますか？

- ◆ 公園や河川敷でも、リードは短く持ち、犬を確実に制御してください。
- ◆ もしも飼い犬が、人や他の犬等を咬んでしまった場合には、各区役所衛生課まで届け出てください。

お散歩は？



川崎市では、災害時に原則すべての避難所でペットとの同行避難※が可能です。

※同室避難ではありません。避難所以外の預け先も事前に検討しておきましょう。

- ☐ 予防注射やノミ・ダニ予防をしましょう ☐ 日頃からクレート(ケージ)に慣れさせましょう
- ☐ ペットを連れての避難行動(避難先・避難経路・移動方法)を確認しておきましょう
- ☐ 防災用品を準備しましょう ☒ 餌・水(最低5日分) ☒ 常備薬 ☒ 食器 ☒ 首輪・リード ☒ ペットシート ☒ バスタオル・毛布 ☒ ケージ

ペットに関する相談・問合せ先

川崎区役所衛生課	044-201-3222	幸区役所衛生課	044-556-6681	中原区役所衛生課	044-744-3271
高津区役所衛生課	044-861-3322	宮前区役所衛生課	044-856-3270	多摩区役所衛生課	044-935-3306
麻生区役所衛生課	044-965-5164	動物愛護センター	044-589-7137	健康福祉局生活衛生担当	044-200-2447

当チラシは、ペットを飼育していない皆様にもお知らせしたいため、ペット飼育を禁止している集合住宅等へも回覧させていただく場合がございます。何卒ご了承ください。

猫を飼っている方 世話をしている方へ



～あなたの知らないところで迷惑をかけていませんか？～

動物は私たちの心を癒してくれますが、飼い主・世話をする人次第で御近所の迷惑となり、地域の大きな問題となってしまいます。猫が嫌われる存在とならないためにも、**次のルールを守って**猫が地域の問題とならないようにしましょう！

1 No! 置き餌

- ・世話をする猫にだけ餌を与え、食べ残しはすぐ片づけましょう。

2 Stop! 繁殖

- ・世話をする猫には、不妊去勢手術をしましょう。
- ・川崎市では猫の不妊去勢手術補助金制度があります。

3 糞尿の処理

- ・猫は決まった場所で糞尿をします。
- ・頭数分のトイレを用意し、きちんと始末しましょう。

4 周囲へ配慮

- ・野良猫問題を軽減するため、猫の世話や不妊去勢手術を行っていることを説明し、地域の理解を得ましょう。

5 飼い猫は屋内で

- ・猫は屋内で飼いましょう。
- ・自由に外に出すと、猫にとって危険であるだけでなく、近所の迷惑にもなります。

6 所有者明示

- ・猫に迷子札やマイクロチップをつけましょう。
- ・区役所衛生課では迷子札を無料配布しています。

地域猫活動サポーター登録制度をご存じですか？

地域猫活動とは、地域の野良猫による糞や鳴き声などの問題を解決するため、猫を排除するのではなく、地域の方々の理解のもと、ボランティアや地域住民等によって、猫の不妊去勢手術やルールに沿ったエサの管理など、適正に猫を管理していく活動のことです。

今以上に猫を増やさず、猫による被害を減らすことで、地域の生活環境をより良くし、暮らしやすい地域づくりにつなげることを目的とします。

活動地域や管理の対象となる猫を決めて、川崎市に登録すると、各種支援が受けられます。

- ・サポーター証の発行 ※手術費用が補助額を下回った場合は、その実費額を補助します。
- ・不妊去勢手術費用の補助※（メス 8,000円 オス 6,000円）
- ・市動物愛護センターでの不妊去勢手術（無料）
- ・捕獲用ケージの貸出し

登録にあたり、一定の要件があります。詳しくは、区役所衛生課までお問合せください。



川崎市地域猫活動
<https://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000101755.html>

★ 地域猫活動セミナー・地域猫活動サポーター制度説明会を開催します。

- ・令和6年10月19日(土)13時～16時半 中原区役所（中原区小杉町3-245）502会議室
- ・申込みは9月17日(火) から二次元コード又は電話にて生活衛生担当まで（先着180名）



⚠ 犬や猫などの愛護動物の虐待・遺棄(捨てること)は犯罪です。

- ・愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、5年以下の懲役又は500万円以下の罰金が科せられます。
- ・愛護動物を虐待又は遺棄した者は、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科せられます。

暴行を加えるなどの意図的な行為のほか、必要な世話を行わない、ケガや病気の治療をせずに放置するなど、やらなければならない行為を行わない場合（ネグレクト）も虐待に含まれます。

（令和6年9月作成）